

2018年マウンテンバイク強化指定選手選考基準

平成 30 年 2 月 19 日
(公財)日本自転車競技連盟

強化指定選手は以下の基準を基にマウンテンバイク小委員会が選考し、選手強化委員会の承認を経て選手強化本部会において総合的に判断して最終決定する。

第1. 共通基準

- ・本連盟に登録された日本国籍の者
- ・日本代表としてふさわしい言動・態度を備えている者
- ・強化事業への参加と本連盟強化の方針や指示に従う事を承諾した者

第2. 選考基準

1月1日から12月31日を指定期間として下記基準により選考し本連盟所定の誓約書の提出をもって決定する。

(1) 強化指定選手の選考(14歳以上)

次の成績から優先して選考する。

ア. UCI個人ランキングポイント上位者

(毎年12月31日現在および選考審査直近のランク)

イ. 公認全国大会(Coupe du Japon)成績上位者

ウ. 全日本選手権大会3位以内(各選考直近大会)

エ. マウンテンバイク小委員会推薦者

クロスカンントリー・オリンピック: 男子 20 名程度、女子 10 名程度

ダウンヒル: 男子 10 名程度、女子 5 名程度

クロスカンントリー・マラソン: 男女 5 名程度

クロスカンントリー・エリミネーター: 男女 5 名程度

その他種目: 男女 5 名程度

※各競技大会、合宿等の成績により随時指定選手の変更を行うことがある。

(2) 毎年、全日本選手権大会およびJOCジュニアオリンピックカップ終了時および年間ナショナルランキング確定時に再構成を行う。

(3) 指定を辞退する競技者がいた場合等、マウンテンバイク小委員会が必要と認めた場合には、前述の選考基準と同等の成績を有すると判断された競技者を追加推薦する。

(4) 指定を受けようとする競技者は本連盟所定の誓約書等を提出しなければならない。

第3. 強化指定除外

以下の選手は強化指定を解除する。

1. 競技活動を辞めたと見なされる者(練習不足で期待された競技力を維持出来ない場合を含む)
2. アンチ・ドーピング規定に従わない者
3. 本連盟強化活動に対し理由なき不参加や連絡が無い等、強化指定選手として参加態度が不適格と見なされる者
4. 本連盟強化の方針や指示に従わない等、チーム行動に対し不適格と見なされる者
5. 代表選手として不適格な言動・態度が認められる者
6. 提出した誓約書の内容を遵守しない者
7. 各事業における自己負担金を納入しない者、または未納がある者

以上